

2月 定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和5年2月20日(月)11時00分
- (2) 開会場所 市役所別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和5年2月20日(月)12時15分

2 出席者の氏名

教育長 木下 尊雅

委員 渡辺 美佐子、池田 佐恵子、常深 陽子、高木 義則

3 欠席者の氏名

欠席者なし

4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 石橋 小百合、教育総務課長 小森 正美、学校教育課長 小川 明也、
教育指導室長 松元 浩一郎、子育て支援課長 小川 愛子、社会教育課長 荒木 俊
幸、文化振興課長 吉岡 賢生、指導主事 松本 直大、教育総務課教務担当 山口 由
美

5 傍聴人

0人

6 協議事項

(1) 令和5年度那珂川市教育施策要綱(案)について

(2) 令和5年度那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針(案)について

- ・教育総務課長が説明を行う。
- ・質疑・意見

(委員) 多くの人が見るものとしては、導入部の法令等の記述が長く読みづらいのではない
か。一文3行ほどにおさめるべきでは。

(教育総務課長) 案を次回提出の上、議決いただく。

7 報告事項

(1) 教育長報告

ア 管内教育長会議報告

・教育長が報告を行う。

(2) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

臨時代理について(令和4年度那珂川市一般会計補正予算(第11号)及び那珂川市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)に関する教育委員会の意見の申出について)
・各所属長が報告を行う。

・質疑・意見

(委員)中央公民館にサポートセンターの設置予算はないのか。

(教育指導室長)令和5年度の当初予算に、スクールカウンセラーの配置時間増や消耗品費等はあげている。

(学校教育課長)サポートセンター設置の場所については、相談は市役所別館1Fで行い、適応指導教室については、中央公民館で分けて行う予定。

(委員)中央公民館の老朽化が区長会でも言われているので気になっている。

・報告説明を受け承認

イ 学校教育課

(ア) 視察結果の報告について

○広島県東広島市 校内フリースクール、民間フリースクールとの連携

○愛知県岡崎市 校内フリースクール

・学校教育課長が説明を行う。

・質疑・意見

(委員)各市の規模はどのくらいか。

(学校教育課長)東広島市は人口20万人、岡崎市は39万人。東広島市は、広島県の教育長が神奈川県で実績がある事例を持ち込んで取り組まれている。

(委員)フリースクールに通う子どもたちは、弁当などを持参しているのか。

(学校教育課長)フリースクール自体が中学校内にあるため、他の生徒と同様、給食を食べている子がほとんど。岡崎市は、教室まで給食を取りに行く生徒もいる。

ウ 教育指導室

(ア) 令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について

(イ) 令和4年度筑紫地区教育論文の入賞者について

(ウ) 令和4年度やまもも杯について

・教育指導室長、教育指導室指導主事が報告を行う。

・質疑・意見

(委員) やまもも杯の参加学年は。

(指導主事) 小学校は4年生以上を対象。中学校は1,2年生を対象にしている。

(委員) 低学年(小3)を入れない根拠は。小さいころの方が吸収力があり、伸びる力があるのではないか。

(教育指導室長) 小学校1,2年生については、タイピングより、手書き入力を中心としてタブレットを用いている。小学校3年生からローマ字を学習するため、3年生でローマ字を習得した後、4年生からローマ字タイピングを行っていくため、小4~6年生の実施としている。

(委員) 筑紫地区教育論文入賞者については、今回那珂川市だけの掲載となっている。筑紫地区の他の状況は分からないのか。他市との比較ができないのか。

(指導主事) 筑紫地区全体としては、那珂川市の提出は少なかった。入賞者については那珂川市が比較的多かった。

(教育指導室長) 筑紫地区の具体的な数値については一覧を次回の教育委員会で提出する。

(3) 社会教育関係報告

ア 文化振興課

(ア) 臨時代理について(工事請負契約の締結に関する教育委員会の意見の申出について)

(イ) 那珂川市図書館休館中の対応について

(ウ) 那珂川市図書館図書移動スケジュールについて

(エ) ミリカローデン那珂川エントランスカフェ事業者の選定結果について

(オ) 那珂川市文化芸術推進計画策定に係る各種意識調査について

(カ) 歴史体験学習「まが玉づくり」の実施(令和5年2月4日)について

・文化振興課長が報告を行う。

・報告説明を受け臨時代理について承認。

(4) 各課共通事項

ア 令和4年度教育関係発注工事調書について

・教育総務課長、社会教育課長、文化振興課長が報告を行う。

8 次回教育委員会の日程について

(1) 次回定例教育委員会の日程について